

国民年金特別会計

(国民年金勘定)

平成 18 年度財務書類

貸借対照表

国民年金特別会計国民年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)		(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	3,900,619	2,935,107	未払金	309,552	287,708
運用寄託金	5,237,601	5,814,045	他会計繰入未済金	621,435	673,650
未収金	1,079	1,140	公的年金預り金	10,107,672	9,621,892
他会計繰入未収金	1,033,940	1,039,525			
未収保険料	2,048,275	1,864,782			
未収収益	-	63			
貸倒引当金	△ 1,434,332	△ 1,305,842			
有形固定資産	21,272	18,626			
国有財産 (公共用財産を除く)	20,722	18,180			
土地	8,693	8,203			
立木竹	7	7			
建物	9,082	7,498			
工作物	2,938	2,470			
物品	550	445			
出資金	251,478	234,430			
			負債合計	11,038,660	10,583,252
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	21,273	18,627
資産合計	11,059,934	10,601,879	負債及び資産・負債 差額合計	11,059,934	10,601,879

業務費用計算書

国民年金特別会計国民年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
国民年金給付費	1,929,765	1,793,058		
基礎年金勘定への繰入	3,912,748	4,152,462		
業務勘定への繰入	144,353	87,330		
その他の経費	29,981	33,268		
減価償却費	2,472	1,253		
貸倒引当金繰入額	890,873	858,155		
資産処分損益	828	274		
出資金評価損	7,638	3,956		
本年度業務費用合計	6,918,661	6,929,760		

資産・負債差額増減計算書

国民年金特別会計国民年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	113,366		21,273	
II 本年度業務費用合計	△ 6,918,661		△ 6,929,760	
III 財源	6,491,711		6,431,579	
1 自己収入	2,910,206		2,904,920	
保険料収入	2,772,870		2,706,760	
年金資金運用基金からの納付金収入	59,994		-	
年金積立金管理運用(独)からの納付金収入	-		135,752	
運用益	75,750		60,779	
その他の財源	1,590		1,628	
2 他会計(勘定)からの受入	3,581,505		3,526,658	
一般会計からの受入	1,722,697		1,823,370	
基礎年金勘定からの受入	1,850,151		1,690,151	
業務勘定からの受入	8,655		13,136	
IV 無償所管換等	△ 51,819		146	
V 資産評価差額	△ 3,658		9,608	
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	390,335		485,780	
VII 本年度末資産・負債差額	21,273		18,627	

区分別収支計算書

国民年金特別会計国民年金勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
I 業務収支				
1 財源				
国民年金対価見合収入	1,948,001		1,903,806	
年金資金運用基金からの納付金収入	59,994		—	
年金積立金管理運用(独)からの納付金収入	—		135,752	
運用収入	75,751		60,715	
その他の収入	1,495		25,429	
一般会計からの受入	1,702,012		1,797,136	
基礎年金勘定からの受入	1,876,340		1,710,800	
資金からの受入	453,863		282,813	
財源合計	6,117,461		5,916,454	
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
国民年金給付費	△ 1,952,710		△ 1,814,902	
基礎年金勘定への繰入	△ 3,897,559		△ 4,100,247	
業務勘定への繰入	△ 344,271		△ 87,427	
その他の支出	△ 29,982		△ 33,268	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 6,224,524		△ 6,035,845	
業務支出合計	△ 6,224,524		△ 6,035,845	
業務収支	△ 107,063		△ 119,390	
本年度収支	△ 107,063		△ 119,390	
資金からの受入	107,063		119,390	
翌年度歳入繰入	—		—	
資金本年度末残高	9,151,357		8,766,010	
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 5,250,737		△ 5,830,903	
本年度末現金・預金残高	3,900,619		2,935,107	

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

国有財産については、定率法によっている。
物品については、定額法によっている。

② 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

出資金については、国有財産台帳価格で計上している。
但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

③ 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、未納保険料その他返納金債権等の未収金について、過去の実績により算定している。

④ その他財務書類作成のために基本となる重要な事項

<消費税等の会計処理方法>

税込方式によっている。

<公的年金預り金>

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、従来、公的年金預り金の毎年度の変動額については、業務費用計算書において「公的年金預り金増加額」として計上していたが、変更後の考え方の下で、その変動額を業務実施に伴い発生する費用と考えることは適当ではないことから、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

(2) 重要な会計方針の変更等

<「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について>

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」（平成16年6月17日 財政制度等審議会）の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が9,608百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が9,608百万円増加している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第 44 条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
積立金	国民年金特別会計法第 12 条	将来の給付費の財源となるもの

③ 公的年金預り金の会計処理

<負債計上の考え方>

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国（特別会計）に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式（その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式）を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

<公的年金預り金に対応する資産等の内訳>

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考え方
A	現金・預金	2,935,107	積立金
	運用寄託金	5,814,045	
B	未収金	1,140	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収保険料	1,864,782	
	未収収益	63	
	他会計繰入未収金	1,039,525	
	△貸倒引当金	△1,305,842	
C	出資金	234,429	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	287,708	
	他会計繰入未済金	673,650	
E	公的年金預り金	9,621,892	

④ 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当年度末における支払元受高たる現金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金額を計上している。
- ・「未収金」には、当年度末における当年度分及び過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、繰延国庫負担金、4月分徴収決定済未収額、基礎年金相当給付費交付金に係る未収額及び18年度国庫負担金の受入未済額を計上している。
- ・「未収保険料」には、当年度末における当年度分及び過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「貸倒引当金」は、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「物品」には、取得価額50万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・「出資金」には、年金積立金管理運用独立行政法人及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構並びに独立行政法人福祉医療機構に対する出資額を計上している。
- ・「未払金」には、当年度末における国民年金給付費に係る2・3月分の未払金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、現金・預金及び運用寄託金（いわゆる積立金）並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金を控除した額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「国民年金給付費」には、国民年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、国民年金特別会計法第4条の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、福祉施設経費の財源繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金等の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」（平成17年法律第71号）第5条第3項の規定に基づく、売却した福祉施設に係る出資金の減少の額を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用(独)からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「他会計(勘定)からの受入」には、一般会計、基礎年金勘定等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、国民年金法第85条、国民年金法等の一部を改正する法律附則34条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第4条第2項の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、業務勘定における前年度の決算剰余金のうち国民年金勘定の積立金に組み入れられた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構への出資に伴う固定資産承継損の金額及び年金資金運用基金の出資金承継損・承継収入の金額並びに平成17年度の独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構出資金に係る修正益の金額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の当年度末残高と前年度末残高との差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「国民年金対価見合収入」には、国民年金保険に係る保険料収入等の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用(独)からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、国民年金法第85条、国民年金法等の一部を改正する法律附則34条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、国民年金特別会計法第4条第2項の規定により、基礎年金相当給付に要する費用に充てるための財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入」には、予算上措置された積立金からの受入額を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、国民年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、国民年金特別会計法第4条の規定により、基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。

- ・ 「業務勘定への繰入」には、福祉施設経費の財源繰入額を計上している。
 - ・ 「その他の支出」には、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金の経費を計上している。
 - ・ 「資金からの受入」には、決算処理による資金からの受入額を計上している。
 - ・ 「資金本年度末残高」には、資金の本年度末残高を計上している。
 - ・ 「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
 - ・ 「本年度末現金・預金残高」には、本年度末の現金・預金残高を計上している。
- ⑤ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
 - ・ 重要な過年度の会計処理の誤謬の訂正
他会計繰入未収金の計上科目に誤謬があったため、貸借対照表（前会計年度）の他会計繰入未収金が277,979百万円増加すると共に、未収国庫負担金が同額だけ減少している。